

平成29年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成29年3月8日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月8日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 3月8日 午後4時30分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	野上武典
税務課長	笹山芳宏	福祉課長	大西博己
産業交流課長	海川好史	住民課長	籾和夫
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
教育委員会事務局次長	正瑞美佳子	勝浦病院 事務局長	山田徹
会計管理者 出納室長	岡本重男	地方創生推進室長	笠木義弘
簡易水道対策室長	松本博文	教育委員会事務局係長	松田悦昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

- 日程第2 議案第9号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 職員ゝ給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第11号 職員ゝ配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第12号 勝浦町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第13号 勝浦町行政手続における特定ゝ個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第14号 執行機関の附属機関に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第15号 勝浦町消防団分団詰所ゝ設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第16号 勝浦町税賦課徴収条例等ゝ一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第17号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第18号 勝浦町指定地域密着型サービスゝ事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第19号 勝浦町指定地域密着型介護予防サービスゝ事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第20号 勝浦町指定介護予防支援等ゝ事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第13 議案第21号 勝浦町母子福祉年金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第22号 勝浦町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第23号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第24号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第17 議案第25号 平成29年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第18 議案第26号 平成29年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第27号 平成29年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第28号 平成29年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第21 議案第29号 平成29年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第30号 平成29年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第31号 平成29年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第24 議案第32号 平成29年度勝浦町病院事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第33号 平成29年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、藪下副町長、野上参事ほか関係課長でございます。

なお、昨日に引き続き簡易水道対策室松本室長が出席をしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） これより議案第9号から議案第24号までの総括質疑を行います。

まず、議案第9号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第9号はございませんか。

6番節議員。

○6番（節 公一君） 確認しておきたいことがあるんですが、説明のときに第9号の議案について、特別職の報酬審議会でこの内容は審議されたというような説明を受けました。この内容は、特に町長の意志が非常に働くもんです、町長のカットですから。今回のこの中では平成30年3月分までということになってますが、町長の任期は一応2月4日でしたか、ということは現在の町長が次の分のところまでのことを決めるということに対して、審議会ではどのような意見が出たんでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 町長の任期も審議会の委員さん等にご存じではございました。ただ、特にそのことについての意見というのはございませんでした。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） そうしたら、これは町長にお尋ねしますが、町長が来年の3

月の分です、特に、どうなるかわかりませんが、ただ現在町長は2月までの任期という事で、その任期の人が後の人の町長の分まで決めるということに対して、町長はどのように認識を持っていますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員がおっしゃるようなことで、全く私も同じことで少し疑問は抱いておいたわけですが、従来過去2回にわたってこういうことをやっておりますので、従来を通したような形で、別に大きな問題もないだろうというようなことでした結果でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筧 公一君） そうしたら、最終的な確認ですが、もしも内容に変更があるような場合、例えば今現在10%となっておりますが、それをひょっとしたら選挙の公約で20%にするとかなくすとかという変更があった場合は、その時点での条例改正ということで対応できるんですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） もちろん特別職報酬審議会については、開催する必要はあろうかと思うんですが、そのときに2月5日から新たな町長の任期が始まったときに変えようということであれば、また議会にはお諮りして変えることになるかと思えます。

以上でございます。

○6番（筧 公一君） わかりました。

○議長（国清一治君） 10番大西議員。

○10番（大西一司君） 違和感を覚えるのは、全員がこれに違和感を覚えるんじゃないんかいなと思うんじゃないけど、この件については、基本的には任期が2月ということだったら、2月までということにするのが普通でないんかいなと思う。後の人のことまでこれをするかということになったら説明つかんと思うんじゃないけど、これでは。どうでしょうか、これは。何かすっきりせんと思う。町長も恐らくそんなに深くに考えて対応したんではないんだろうとは思いますが。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前9時37分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

10番議員に対する答弁をお願いします。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま10番議員さんから、この第9号議案につきましてご質疑いただきました。この件につきましては、執行部のほうでまた再度検討して、本法につきましては、条例の本文のほうで決めておりまして、補足のほうでこの分については減額という形にさせていただきますので、この補足部分について、どういった表現するのが適切かということで再度協議して、また再提案ですか、ご報告するよりにさせていただきます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） よろしいか。

他に第9号議案についてありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければ、続いて議案第10号に移ります。

質疑のある議員は発言をお願いします。

ございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 医療職の職務表なんですけど、看護師は別にあるんですか。

それと、臨床検査技師の助手または同程度の職務って、どんな資格を持っている方のことを言うんですか。

○議長（国清一治君） 参事、行けます。

野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） この同程度の職務というのがこのごろ多様化してきて、いろんなところが入ってきても対応できるというようなところで今回つけ加えさせていただいている部分がございます。今そういった職務があるかといえば、それを確定して言えるものがないんでございますが、今後こういったものに対応するような人を雇うというようなことがあったときに、ここで読み込めるといふようなところで今回この条項に文言を入れさせていただいたということでご理解願えたらと思

います。

以上でございます。

看護師については、また別の表がございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 職務の級で大分高い位置に臨床検査技師また同程度の職務とあるので、よっぽど理系を卒業した大卒の方がどんな仕事をされるのかなとかいろいろ考えようたんですけど、まだ勝浦病院に関しては、そういう職務があるというわけではないということやね、わかりました。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第11号について、質疑のある議員は発言をお願いします。

ございませんか、議案第11号。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第12号について質疑はございませんか。

質疑のある議員は発言をお願いします、個人情報。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは続いて、議案第13号について質疑のある議員は発言をお願いします、議案第13号。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第14号について質疑のある議員は発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第15号について質疑のある議員は発言をお願いします。

消防の詰所、議案第15号、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第16号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第16号、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ないようですので、議案第17号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第17号はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 議案第17号について質疑はございませんので、続いて議案第18号について質疑のある議員は発言をお願いします、議案第18号。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 次に、議案第19号について質疑のある議員は発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 続いて、議案第20号について質疑のある議員は発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 続いて、議案第21号について質疑のある議員は発言をお願いします。

ございませんか。

6 番 節 議 員。

○6 番（節 公一君） この件で対象となる人への周知というのは、どのように何か必要になるんですか、それで必要だったらどのようにされる計画かだけをお願いします。

○議長（国清一治君） 大西課長。座って。

○福祉課長（大西博己君） 周知というのは、まず通知で申請書を請求書と一緒に送

りますので、それが通知になります。それ以外に広報等で情報周知、それというよりももらえる人は限られてますので、その請求と申請書の通知が周知というぐらいですけども。

以上です。

○6番（節 公一君） 送れるわけ、今までよりは。そやけん、そこらあたりちょっと丁寧な何が要るんかなと思うんで、周知のほうをよろしく、対応を。

○議長（国清一治君） よろしいか。

○6番（節 公一君） はい。

○議長（国清一治君） 議案第21号について他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ありませんので、続いて議案第22号について質疑のある議員は発言をお願いします。

簡易水道条例、議案第22号はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第23号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第23号ございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） このことは、業界の上というか、十分説明の上、了解してもらうての結果ですね、これは。

○議長（国清一治君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 水道料金の値上げにつきましては、各水道関係者の了承をいただいた上での条例の改正でございます。

以上で説明させていただきます。

○10番（大西一司君） わかりました。

○議長（国清一治君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議案第24号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第24号はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ちょっと僕から一言だけ聞きたいんやけど、この坂本大泉線で、過去の経過って分かる林道であったとか、県道になったときもなかったんかいな、ここらを教えてください。

柳澤課長。

○建設課長(柳澤裕之君) 大泉線におきましては、今回町道認定をお願いしている部分については、過去というか今は林道に指定されております。それで、県道という話が出ましたけれども、これについては県道は、起終点の認定だけありまして、供用開始はのけておりませんので、もともと道路も正式な県道もありませんので、供用は開始されてないということでございます。

○議長(国清一治君) それは町道認定できるということやね。

○建設課長(柳澤裕之君) はい、できます。

○議長(国清一治君) わかりました。

議案第24号について、ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 以上で議案第9号から議案第24号までの総括質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

~~~~~

○議長(国清一治君) 引き続き、日程第17、議案第25号、平成29年度勝浦町一般会計予算から、日程第25、議案第33号、平成29年度勝浦町物産販売特別会計予算までを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

議案第25号から議案第33号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第25号は、平成29年度勝浦町一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ35億5,300万円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は3億5,000万円と定めるものであります。

議案第26号は、平成29年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億6,270万9,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は3,000万円と定めるものであります。

次に、議案第27号は、平成29年度勝浦町簡易水道事業特別会計についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億2,064万4,000円といたしております。また、一時借入金の限度額を700万円とするものであります。

議案第28号は、平成29年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ74万1,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は50万円と定めるものであります。

議案第29号は、平成29年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ3,032万円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は120万円と定めるものであります。

議案第30号は、平成29年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億2,326万6,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額を3,000万円と定めるものであります。

議案第31号は、平成29年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,827万3,000円といたしております。

議案第32号は、平成29年度勝浦町病院事業特別会計予算についてであります。

収益的収入及び支出の事業予算総額は7億993万6,000円であります。また、一時借

入金の借入限度額は5,000万円と定めるものであります。

議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員の給与費5億1,173万2,000円、公債費20万円であり、棚卸資産の購入限度額は7,690万円と定めるものであります。また、資本的収入の総額は1,040万6,000円、資本的支出の総額は1,126万5,000円であり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額85万9,000円につきましては、損益勘定利用資金で補填するものといたします。

議案第33号は、平成29年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,988万9,000円といたしております。また、一時借入金の限度額は300万円と定めるものであります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 町長の説明は終了しました。

一般会計予算の全体説明を野上参事からお願いします。

野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 議案第25号、平成29年度勝浦町一般会計当初予算でございますが、3月ひな会議の議案書と一緒に送りました平成29年度当初予算に関する調べにおいて説明させていただきます。

その資料をお出しいただきたいと思っております。

そうしたら、1ページをお開きください。

当初予算に関する調べの歳入でございますが、1款町税では4億6,520万5,000円で、昨年度に比較して738万8,000円の減額。要因といたしましては、法人町民税及び国有資産等所在市町村交付金が減少となる見込みとなっております。

2款の地方譲与税から8款地方特例交付金につきましては、県が示した見込み額を計上しており、2款の地方譲与税4,695万1,000円で、昨年度と比較して201万円の増。

6款地方消費税交付金が8,669万3,000円で、925万1,000円の減、7款自動車取得税交付金862万1,000円で、216万2,000円の増などとなっております。

9款の地方交付税13億3,000万円で、普通交付税では県が示す算出方法で積算した

結果、前年度に比較して2,000万円の増額となっております。

13款国庫支出金 2億7,499万8,000円で、民生費国庫補助金、土木費国庫補助金などで2,400万円余りの減、農林水産業費国庫補助金、教育費国庫補助金、総務費国庫補助金などで3,700万円余りの増となっており、全体で2,330万1,000円の増額となっております。

14款の県支出金 2億9,793万円で、地籍調査ほか農林水産業費県補助金など3,545万2,000円が増額となっております。

17款繰入金 5億3,842万5,000円で、財政調整基金 4億948万1,000円、減債基金 1億円を繰り入れることといたしております。

20款町債 2億4,470万円で、過疎対策事業債で 1億1,420万円の減、緊急防災減災事業債で720万円の減額となっております。

歳入全体では35億5,300万円で、昨年と比較しまして9,200万円の増額予算となっております。

2ページをお開きください。

歳出予算でございますが、1 議会費では5,151万6,000円で大きな増減はございません。

2 款総務費は 8 億5,016万2,000円で、大きなものでは勝浦病院改築事業基金への積立金を 1 億円増額いたしております。

3 款民生費 8 億4,517万9,000円で、老人福祉費の介護保険特別会計への繰出金などで1,758万7,000円の増額となっております。

4 款衛生費 3 億2,539万7,000円で、簡易水道事業特別会計への繰出金などで減額になりましたが、29年度から、徳島東部地域環境施設整備推進協議会への負担金、あるいは小松島市葬祭場使用料負担金などが新規事業として予算化されております。

5 款の農林水産業費 3 億4,575万4,000円で、地籍調査事業及び農業基盤整備促進事業などで増額となっております。

6 款の商工費4,306万6,000円で、商工補助金及び地域交流推進費の移住支援事業などで減額となっております。

7 款土木費 1 億9,635万5,000円で、県単道路改良事業及び道路改良事業、県単急傾斜地崩壊対策事業並びに公営事業費で減額となっております。

8 款消防費 1 億2,549万2,000円で、消防団詰所改築事業及び防火水槽整備事業などが減額となり、逆に救急救命業務委託事業が増額しております。

9 款教育費 3 億1,503万2,000円で、生小トイレ改築事業及び阿南方面通学車両運行事業などにより増額となっております。

11 款公債費 4 億2,480万7,000円で、勝浦中学校改築時の過疎対策債元金償還による増額となっております。

3 ページごらんください。

性質別歳出の状況で大きくふえたものは、物件費、普通建設事業の補助事業費、勝浦病院改築事業基金への積立金などが1億円が増額となっております。減ったものについては、維持補修費、普通建設事業単独事業費、繰出金などが減額となっております。

4 ページをお開きください。

平成29年度の新規普通建設事業は、補助事業で用水路改修のための農業基盤整備促進事業1,690万円、生小トイレ改修事業で5,600万円などがございます。

5 ページをごらんください。

普通建設事業の県営事業では、新規事業として、小学校及び中学校の施設内にWi-Fi設備を県営事業で整備する負担金525万円などがございます。

6 ページをお開きください。

平成29年度の各特別会計への繰出金の状況でございますが、大きくふえたものは、介護保険特別会計繰出金で1億4,811万2,000円、前年度と比較して2,936万円の増で、大きく減ったものにつきましては、簡易水道事業特別会計繰出金で6,427万8,000円、前年度と比べて1億2,003万1,000円の減となっております。

なお、この表にはございませんが、4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生費の中で勝浦町の病院事業特別会計への繰出金、企業会計のため投資及び出資金に分類されておりますが8,544万7,000円となっております。昨年度と比較して1,360万6,000円の増となっております。

7 ページをごらんください。

平成29年度の起債借入予定額でございますが、過疎対策事業債のハード事業分では、小学校トイレ改修事業に3,850万円など、全体で1億200万円を予定いたしております。

ます。

ソフト事業では、定住促進の賃貸住宅建築助成事業に1,200万円、住まい応援事業補助金に1,000万円など、全体で4,220万円を予定いたしております。

8ページをお開きください。

8ページにつきましては、過去からの交付税の推移をお示ししてございます。

なお、当初予算に関する調べとは別に、昨日配付しましたA4、1枚のものの資料でございますが、29年度当初予算新規事業等の一覧表があろうかと思っております、ごらんください。

重複する部分もございますが、新年度の主な新規事業として上げさせていただいております。企画総務課では、勝浦病院改築基本設計の設計者選択支援委託業務、それから救急救命士業務委託、それから住民課では、小松島葬祭場使用料負担金、徳島東部地域環境施設整備負担金、それから印鑑登録システムの構築事業、そういったものが上がっております。福祉課では、障害児デイサービス検討のため、手をつなぐ育成会活動、それから放課後児童クラブ利用軽減事業、産業交流課では、アグリーサポート事業、建設課では、用水路改修農業基盤整備促進事業、教育委員会では、阿南方面通学車両運行事業、校務支援システム導入、生比奈小学校トイレ改修などがございます。

一般会計の予算書のほうをごらんください。9ページでございます。

一般会計予算書の9ページをお開きください。

第2表、債務負担行為で救急救命士業務委託料として、平成29年度から33年度までの5年間の債務負担限度額を2億8,500万円と定めております。また、一般廃棄物処理業務委託料として、小松島市と平成29年度から5年間可燃ごみ1トン当たりの処理単価4万円と限度額を定めております。

10ページの起債の事業については、先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。

平成29年度勝浦町一般会計予算の全体説明とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 以上で一般会計予算の全体説明は終わりました。

次に、議案第25号から議案第35号について詳細説明を求めます。

ここで議事日程の都合により、休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、企画総務課関係について詳細説明を野上参事お願いします。

座ってして、長丁場やけ。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） それでは、企画総務課関係の予算を説明させていただきますが、その前に1款の議会費とそれと2款7項の監査委員費について簡単に説明させていただきます。

予算書の35ページをお開きください。

1款の議会費では大きな変更はございませんが、平成28年度の給料改定等によりまして、期末手当が70万円余り増額、それから28年度から始まっております議会録画映像インターネット配信使用料で100万円余りの増額、同インターネット配信業務委託料で80万円余り減額となっております。

50ページをお開きください。

2款7項監査委員費につきましては、昨年と同様でございます。

企画総務課関係の予算につきまして、議案とともに送付させていただきました企画総務課関係の説明資料で説明させていただきます。

上のほうに平成29年度勝浦町一般会計当初予算企画総務課関係説明資料とある資料をお開きください。

右肩上にNo.1というようにページ数を打っているんですが、めくったらわかりにくいため、下のほうにもページ番号を打ってございます。どちらでも同数ですので、そのときにおあげください。

まず、2款総務費の1項1目の総務管理費の中で非常に多くの事業がございます、事業ごとに説明をさせていただきます。

事業番号につきまして、ここの総務管理費（企画総務課分）と書いてある下に10001研修というふうになっておるところが事業番号と名前でございます。研修費につきましては、昨年と大きな変更はございません。同様にその下、10002町村会分につきましては、大きな変更ではありませんが、保険料のところ今年度新しく災害対策費用の保険として増額しております。これは、災害が起こったときの避難所運営に係

る経費についての保険でございます。それから、その下でございます10004ホストコンピュータ管理は、申しわけございません、ここが一番上の3の1の時間外手当のところ、右のほうに会長代理委員12人とありますが、これは誤りですので消しておいてください。ここにつきましては大きな変更はございません。その下ですが、一番下10005情報通信公共ネットとございますが、いわゆる庁舎内と外部とのコンピューター等の通信のシステムでございます。大きな減額といたしまして、13節委託料のシステム更新委託で337万3,000円、昨年と比較しまして330万2,000円の減額となっておりますが、28年度でネットワークの強靱化システム補修を行ったが、29年度はその分については不要となったということで減額いたしております。

2ページをお開きください。

一番上の10006総合行政ネットワークについては、大きな変更はございません。その下、公債費につきましても同様でございます。その下の10008職員管理でございますが、人事異動それから昨年度の給与改定等によりまして、職員の給料等について増額がございます。それから、手当につきましても同様のことで増額となっております。それから、下のほうに13節の町人事評価制度構築ということで、本格的に人事評価に入っていくということで、業務委託で350万円を本年度予定いたしております。

それから、3ページをごらんください。

同じく総務管理でございますが、11節の光熱水費で100万円の減額となっておりますが、これは福祉センターと電機の引き込みが分かれたということで、今年度減額いたしております。それから、下の13節の457業務委託料100万円と新規でございますが、現在町の例規集をインターネットの中で見れるようにということで今現在業務を行っておりますが、このために一斉に点検をする費用として、委託料100万円を計上いたしております。

それから、下の10012の財政管理でございますが、この中で大きな変更点といたしまして、13節の22システム更新委託料は、今回この財務システムのサーバーが5年経過して、あと保守がきかなくなるということで、このサーバー更新のための費用をここで計上させていただいております。

4ページをお開きください。

恐れ入りますが、10014各種審査会、審議会でございますが、ここが一番説明等の

右端の欄で畜産環境というふうな文字がございますが、恐れ入ります、関係ありませんので、消して削除をお願いできればと思います。

ここについては大きな変更はございません。その下の公共交通につきましても、同額で変更はございません。それと、財産管理につきまして、一番下の15節工事請負費で65万円の工事費用を組んでおります。議会放映のテレビのところの部分が音声等の調整が悪いということで再度見直すということと、それと町の庁舎の中でポスターを掲示できる部分が少なく、各課からの要望が出ております。できればまとめて見ればよくできるようなポスター掲示ができるような場所ができればというふうに思っておりますので、これで工事費を含ませてもらっております。それから、その下の地区統合補助金、それから久国土木組合については、特に大きな変更はございません。

それから、5ページをごらんください。

2155の特定目的基金についても、いわゆるそれぞれの基金から出る利息の積み立てでございますが、現行予算は組んではおりません。その下の216財政調整基金につきましても、同様でございます。217情報通信設備管理費ということで、いわゆるF T T Hの地域情報基盤整備のところでございますが、恐れ入りますが一番下の歳入のところの15, 111で通信費、通信設備貸付というところで、本年度と前年度が同額が入っておりますが、済みません、本年度につきましては1,169万1,000円に訂正をお願いします。もう一度言います。通信費、通信設備貸付の13361本年度分を、11691に訂正をお願いします。それで、予算額の財政内訳のところも、これで11691に訂正をお願いします。

上に上がっていきまして、合計が1,277万円となります。地域情報基盤設備の10020と書いてある行のその他のところにゼロと入っているんですが、これが12770になります。一般財源が150万8,000円、1508となります。申しわけございません、これも消していただけたら。

○議長（国清一治君） これは、予算書では直っとんじゃろう。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） それは直ってます。

○議長（国清一治君） 資料が間違うとんやな。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） そうです。

昨年から新たに更新して始まっておりますF T T Hの部分の予算でございますが、

大きな変更はございません。修繕費が今年度必要なくなったのでとっておりません。

6 ページをお開きください。

2, 2, 1 の企画費10013定住促進事業、大きな変更につきましては、定住賃貸住宅建築補助、昨年度1,800万円であるのを1,200万円に減額補正をさせていただいております。これに充てる過疎債といたしまして、ソフト分で1,200万円を充てることといたしております。

その下、10021企画総務費といたしまして、13節の457業務委託料108万円、PR動画の作成業務について減額といたしております。

それから、下のほうで杉の子基金支援事業があるんですが、1件計上させていただいております。また、申請等がふえた場合には、補正等をお願いすることもあろうかと思いますが、よろしく申し上げます。

それから、その下、10022コミュニティーの補助金でございますが、各地区要望が多くございますが、このあたりを絞りまして、昨年度とほぼ同額の1,020万円を計上いたしております。それから、10022でかつうらネットワークの文化とございますが、これにつきましては、本年度先日那智と千葉のほうから文化交流ということで勝浦の芸能大会に出演いただきましたが、今回29年度では那智勝浦町のほうに阿波踊りが出演するというので94万円、文化交流費として計上いたしております。それから、その下のネットワークにつきましてはの産業交流のほうのネットワークで大きな変更はございません。

7 ページをごらんください。

10046、地方創生関連事業といたしまして、大きな変更につきましては、19節の補助金、住まい応援事業補助金につきましては、昨年度1,500万円を予定しておりましたが、減額いたしまして1,000万円の補助金というふうに減額させていただいております。

それから、地方創生関連の病院関係でございますが、事務委託料、13節で500万円、勝浦病院の設計者選定業務の委託料でございます。昨年度の分からは減額になっております。その下、25節積立金で勝浦病院改築事業基金への積み立て1億円を予定いたしております。これらのために、みずから考え、みずから実践する地域づくり基金についての繰り入れを予定いたしております。

8 ページをお開きください。

8, 1, 1 非常備消防費の10023救急でございますが、大きいもので7の臨時賃金につきまして1,601万円、運転手につきましては今までと同様に2名乗車ということで行く予定としております。変更点につきましては、中ほど下の13節457業務委託料で5,500万円、これにつきまして、救急救命士の業務委託料でございます、新たに計上させていただいております。その関連といたしまして、18節備品購入費140万円、これにつきましては、主に救急救命士がふだん訓練等に用いる人形等の購入というふう聞いております。この科目には地方創生推進交付金1,200万円、それから電源立地の対策交付金440万円を充当することといたしております。

その下の10024消防でございますが、大きなもので団員報酬等がございますが、昨年と同様でございます。

大きな変更は特にはございませんが、9 ページをごらんください。

9 ページの13節の4 設計監理委託料等、本年度29年度につきましては、詰所等設計のほうか今のところ予定しておりませんので、減額いたしております。また、15節の1 工事請負費475万4,000円、これも4,334万6,000円の減額ですが、今年度につきましては、消火栓工事等は予定はしているんですが、大きな防火水槽等あるいは詰所等の工事予定はございません。昨年度と比較してそんなに変わってはないんですが、18節の備品購入費868万円、これにつきましては、9分団の小型ポンプ積載車の購入をしたいというふう考えております。あと、以下大きな変更はございません。

下のほうに、10025水防費とございますが、これにつきましても大きな変更はないということです。

最後の10ページをごらんください。

10ページにつきましては、一般会計の予算のところでご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

公債費等の関係予算でございます。

以上で企画総務課関連の一般会計予算の説明とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 以上で企画部総務課関連の詳細説明は終了しました。

ただいまから、総務課関連の質疑がある議員は発言をお願いいたします。

済みません、休憩して、予算ですので行いますので。

午前10時55分 休憩

午後11時59分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

議事日程の都合により休憩をいたします。

総務課関連の質疑を続けていきたいと思えます。

1時30分から再開します。

午後0時00分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課関連の質疑を続行します。

小休します。

午後1時28分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（国清一治君） それでは、再開します。

以上で総務課関連の質疑は終了します。

小休します。

午後1時54分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

教育委員会関係について、河野教育委員会事務局長から詳細説明をお願いします。

座って。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） それでは、失礼します。

平成29年度一般会計予算について、教育委員会関係の詳細説明をさせていただきます。

なお、説明に当たりましては、歳出の主要項目について、さきにお配りをさせていただきました2枚ものの資料でございますけれども、これによりまして説明をさせていただけたらと思えます。

まず、この表なんですけれども、一番上のところでPとありますけれども、これはページの略称で、ページで予算書に当たりますところのページ数を入れてございま

す。

○1番（仙才 守君） おうとる，おうとるね。

○6番（・ 公一君） この通りになっとらんね。

○5番（松田貴志君） 30って言ったら歳入やね。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） そうです。中ほどのページのPは歳入のほうになります。

○5番（松田貴志君） 歳入。

○6番（・ 公一君） 歳入，財源の方の。

○5番（松田貴志君） 有効財源の。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 左側のほうは歳出になりますけれども。

○6番（・ 公一君） はいはい。

○5番（松田貴志君） はいはい。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） それでは，参らせていただきます。

まず，2款総務費，2，2，1の企画費でございますけれども，13の委託料でございます。こちらのほうに業務委託料として，阿南方面の通学車両の運行業務委託料としまして300万円を計上しております。こちらの事業につきましては，地方創生関連事業としまして業務委託を行うということでございます。内容につきましては，今現行で1日2便というふうにさせていただいておりますけれども，委託料もそのように考えております。

続きまして，18の備品購入費，こちらにつきましては，この阿南方面の通学車両の購入費ということで450万円を計上しております。これにつきましては，14人乗りのコンピューターといたしますか，バスを購入予定といたしております。これにつきましては，過疎対策事業債，ハード事業の事業債を充当するというふうに考えております。先ほど申しました業務委託につきましては，みずから考え，みずから実践する地域づくりの基金の繰入金を充当したいと考えてます。それから，19節負担金補助及び交付金，こちらは奨学金の返済補助金ということで，これも創生関連事業となります。こちらにつきましては，勝浦町にU I J ターンの方が町内の移住者に対する奨学金の返済助成という制度でございます。町費としまして3分の1助成を行います。対象としましては，日本学生支援機構の奨学金，それから勝浦町の育英奨学金を受けられてお

る方が対象となります。59万1,000円でございます。

続いて、教育費のほうに参らせていただきます。

9, 1, 1の教育委員会費、こちらにつきましては大きい予算としましては、21の貸付金でございます。2の奨学金の貸付金、こちらのほうに420万円、それからその下の入学資金の貸付金、こちらに160万円ということで計上させていただいております。こちらにつきましては財源としましては、奨学金の貸付金の元金の償還金を充てる予定としてます。人数につきましては、説明にありますように、高校生1名、大学・専門学生が11名と、それから入学資金につきましては、大学・専門学生4名ということで予算計上をさせていただいております。

その下に参りまして、3の義務教育振興費、こちらにつきましては13の委託料としまして、まずJFAの心のプロジェクト、夢の教室の実施事業ということで、昨年に引き続いて、29年度実施をしたいと考えております。予算につきましては45万2,000円ということでありまして、大舞台で活躍されたアスリートをお招きをいたしまして、小学校の授業の一環としましてスポーツのお話をいただく、またゲーム感覚でスポーツもやっていただくというような中身でございます。

それから、その下に参りまして、業務の委託料、校務支援システムの導入委託料でございます。こちらが259万2,000円。これにつきましては、何度か特別委員会等でもご説明をさせていただきました。校務分掌に関する業務は、説明に書いてありますように、教職員間の情報共有それからサービス管理上の事務、施設管理等を目的とし、教職員が一律に利用できるシステムの導入ということでございます。

その下に参りまして、校務支援と関連をいたしますけれども、グループウェアの導入の委託料、こちらにつきましては130万3,000円、こちらにつきましてはどういうものかといいますと、学校間、教職員間の教育委員会との情報共有のシステムの導入という中身でございます。

それから、その下に参りまして、20の扶助費、こちらは要保護、準要保護児童の生徒の就学援助費でございます。予算としましては370万7,000円でございます。充当財源としましては、就学援助費の補助金が若干ございまして1万2,000円ということでありまして、予算の見込みとしましての内訳ですけれども、小学生児童が23名、それから中学生の生徒が12名と想定をいたしまして、予算を計上させていただいております。

す。

続いて、小学校費の学校管理費でございますけれども、まず13の委託料としまして、設計監理委託料、こちらがまず生小の校舎のトイレの改修工事の設計監理業務の委託料としまして500万円、この充当財源は学校施設の環境改善交付金、こちらのほうとあと過疎債を充当いたします。これにつきましては、工事のほうと合わせて説明をさせていただきます。その下の生小、横小の空調設備の設置工事の設計業務の委託料、こちらに200万円ということで計上させていただいております。これにつきましてはの財源も過疎債でございます。この空調ですけれども、考えておりますのは生小、横小両小学校の普通教室、それから特別支援教室にエアコン設置を行うという設計費でございます。

続きまして、15の工事の請負費。まず、1つ目がその上の設計と関連しまして、生小の校舎のトイレの改修工事、こちらのほうに5,100万円ということで、財源としましては、先ほど申しました学校施設の環境改善交付金、こちらのほうが1,318万1,000円、それから過疎債が3,850万円となっております。この工事につきましては、生小の6カ所トイレがございますけれども、こちらのトイレを洋式化に変えていくという工事でございます。なお、米印で書かせていただいておりますけれども、この事業につきましては、補助金が採択になれば行うというふうに考えております。工事の費用も大きいわけなんですけれども、この補助金がつかなければ、次年度以降に見送らせてもらうという可能性がございます。それから、その次に工事請負費ですけれども、生小グラウンドの防球フェンスの設置工事、こちらに80万円、これにつきましては、生小用水を挟んで校舎とグラウンドの間に用水があるわけなんですけれども、この南側、校舎側のところに防球ネットを、たびたび授業でのサッカーそれからあるいはスポーツ少年団の野球等々でボールがたびたび飛び込むというようなことでお聞きをしておるところでありますけれども、その防球フェンスでございます。

その下に同じく工事の請負費としまして、横小のプールサイドの舗装工事、こちらに250万円。こちらにつきましては、横小のプールサイドがかなり老朽化が進んでおりまして、こちらを全面改装をいたしたいと考えております。

続きまして、2枚目のほうに移らせていただきまして、小学校の同じく学校管理費の備品購入費といたしまして、小学校は上のほうが生小、それから下に横小とあるん

ですけれども、こちらは教員用のパソコンの購入でございます。両校とも335万円と予算を計上させていただいております。こちらの中身につきましては、説明にありますように、教員用のパソコンを各8台、それから校務用のファイルサーバー、こちらを1台、それからレーザープリンターを各1台という格好で計上をさせていただいております。それから、19節の負担金補助及び交付金のところで、Tokushima Free Wi-Fi整備事業負担金ということで、生小、横小のアクセスポイントを各8台ということで400万円を計上させていただいております。その下にも同じく中学校のほうにもこのWi-Fiの整備事業費としまして125万円、中学校につきましては5台ということであります。これは、将来的に学校のほうに無線LANを活用できるということで、県の補助事業に便乗いたしまして実施をしたいと考えております。県の目的としましては、各学校施設が防災関連での避難所という形をとっておりますので、そちらも兼ねて活用できるという趣旨でこの事業が実施されるわけなんですけれども、その防災関連以外にも、学校のほうでも活用していただけるということで、今回実施をしたいと考えております。

次に、その下に参りまして、社会教育の総務費の賃金でありますけれども、指導助手賃金としまして576万円、こちらにつきましては、ALT2名の体制ということで、今現在外国人の指導助手1名を入れるわけなんですけれども、29年8月からもう一名を増員をいたしまして、中学校に専属に1名、それから小学校に交互に入っていたく方を1名という体制をとっていきたいと考えております。これについては、もう間もなくといいますか、学習指導要領が改訂になるというところで、各小学校についても英語が教科化されるというところから、英語に本町も力を入れていかなければいけないというふうにご考慮のとおり増員と考えております。それから、その下に参りまして、社会体育費、こちらにつきましては、例年上げさせていただいておりますけれども、まず業務委託料としまして212万6,000円となっておりますが、このうちの200万円が町民体育大会の業務委託料といたしまして予算計上をさせていただいております。その下の町民体育館の施設管理委託料、こちらにつきましては569万2,000円はK-Friendsに指定管理と業務委託をする、これは継続で行っていくということでございます。その下に参りまして、人権啓発の推進費、こちらにつきましては、人権教育の総合推進地域事業としまして、今年度新しく実施をしていく、

今度というのは29年度です，3カ年にかけて実施をしていくという新規の事業でございます，91万1,000円，そのうちの71万円が県費として委託金として財源充当がされます。その下に参りまして，学校給食費の，まず1給食総務費，こちらにつきましては，11の需用費で修繕費といたしまして186万9,000円，それからその下の工事請負費が62万円，それから備品購入費としまして185万1,000円を計上させていただいております。修繕につきましては，給食センターの生比奈小学校児童への給食の配膳棚の修繕と，それから熱風消毒の保管庫計器板の交換ということで，それぞれ81万円と51万4,000円，それから工事のほうにつきましては，給食センターの横にあります電柱の高圧機の中開閉器の交換工事でございます。それから，備品につきましては，今現在5台ありますガス回転釜のうちの3台を交換をいたしたいということで計上をさせていただいております。最後になりますけれども，調理加工費，こちらにつきましては，食料費としまして2,212万3,000円，これは給食の食料費でございますけれども，こちらにつきましては，学校給食での集金をいたしております，こちらのほうで財源充当としまして，給食費の納付金が2,179万4,000円ということでございます。

以上，教育委員会関連の比較的金額の大きい，それから新規事業も含めての事業概要を予算額関係を説明させていただきました。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 以上で教育委員会関係の詳細説明は終わりました。

小休をいたします。

午後2時18分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（国清一治君） ほな，再開します。

○副町長（藪下武史君） ちょっと補足で今教育委員会のほうから新年度事業についてのご説明をいただいたところなんです，この中で私と町長でこの間いろいろさせていただいたことがありますので，これも含めて補足説明させていただきます。

1 ページ目の教育費，9款2項1目13委託料，それと15の合計，工事請負費の4番，設計監理委託料，生比奈小学校の設計監理と工事費の関係で合計5,600万円ぐらいの分がございます。これにつきまして，一般会計とそれと特定財源ということで，学校施設環境改善交付金，これが文科省関係の交付金になります。これは，補助率が

3分の1というような内容になるんですけども、これにつきまして、実は今年度横瀬小学校のほうでも同じ交付金を使って、補正予算で組ませていただいた案件があったと思うんです。その一連の流れの中で、一応当初予算で組むべきだと、交付金の財源の話もあるんで、それで状況によっては次年度に送るような話もあるんじゃないかというような流れの中で、今回当初予算に出させていただきます。そういった話の流れの中で、今回当初予算の中に入れさせていただきますというのが1点でございます。これの交付金の状況でございますけれども、これは実は毎年6月ぐらいに国に申請を出して、次年度の分です、ですからこの29年度にする事業につきましては、昨年の6月に文科省に県を通じて申請を出すわけなんです、その時点でこの分については出させていただきます。ただ、ご承知のように、国のほうの今予算の編成ということで、当初予算ベースでいきますと、本町も同じですけども、前年比とかそれとシーリングの話とかというような部分の中で非常な事務的経費もございまして、制約がございます。その中で本町も今回の予算編成をする中で、6億円から7億円という非常に出たところを圧縮して行って、今の現状になっているわけですけども、国も同様のことがございまして、当初予算ベースでどうしても組みきれないところがございます。文部科学省のこの交付金についても同じ状況で劇的な増額ができない、その中で国の方針としては、29年当初については継続事業、28年度以前からの継続事業とそれから特別支援関連事業の施設整備です、これについて優先するという方針が既に出ています。この中で当初予算でいきますと、すき間といいますか執行残といいますかが出れば、またその中で考えていくというのが見解でございます。

そういった前提がございますけれども、あと昨年も補正予算でどっとつきました。それを活用させていただき、例のつり天井についても、実は出してなかったんですけども、緊急性を要する、それも何千万円ということで無理を言わせてご配慮いただいて、28年度の補正予算にさせていただいたという事情がございました。そういった背景の中で、たちまち当初予算ベースで申しますと、そういった方針はあるけれども、その中で予算的にできるのであればぜひともお願いしたいと、またそれから補正予算という話もさせていただきますけれども、そういった事情変更があるのであれば、こういった事情もございましてということで、先般文部科学省等をお願いに行っていました。そういった事情について、一定のご理解をいただきましたけれども、全国的

なルールもございますので、明確な回答は当然いただきません、今の時点です。そういった要望もさせていただき、それともう一点、その話をする中で、その下にエアコンの話がございました。これも町長が当初予算を編成する段階では、ぜひとも工事まで行きたいという意向はあって、何とかできないかというところでいろいろ検討はしてみたんですけども、やはり全体的な予算のオーバーの額が大きかったということで、ただその中でも将来に向けてしていくという方向性を出したいということで、今回設計というところから出させていただきます。これにつきましても、文部科学省と話をする中で、先方も小・中学校につきましても、今後災害が起きた場合の避難所的な役割を担う、こういった中で子供とかお年寄りとか、そういった方については空調施設が現在の環境の状況の中でいうと必要だろうという認識は持っていただいておりますので、こういったことについても、そういったことを見越して、準備を出せるようになったらできるように準備をしておくんだらうなというようなお話も逆にいただいたわけで、教育委員会とこの6月の申請に向けて協議しながらの話でございますけれども、そういったことも考えていながら、その次のエアコンについても考えていきたいと、こういった現在の状況があるということをご報告するとともに、ご理解いただければと思っております。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○議長（国清一治君） それでは、小休します。

午後2時24分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

特にこの際教育委員会関係に質疑がある議員は発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑は終了します。

議事日程の都合により休憩します。

40分まで休憩します。

午後3時21分 休憩

午後3時41分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係についての詳細説明を笹山税務課長。

座って。

○税務課長（笹山芳宏君） それでは、平成29年度勝浦町一般会計当初予算、税務課関係の説明をさせていただきます。

資料をお配りしておりますので、それに基づきましてご説明をしたいと思いますので、ご用意ください。

予算書でいいましたら14、15ページでございます。

まず、歳入ですけれども、1款1項1目1節1の現年度分個人町民税1億6,130万2,000円、前年度比べましたら10万8,000円の増でございます。

それから、同じく1の1の2の1現年度分法人町民税1,758万円、前年度予算と比べましたら622万1,000円の減でございます。

次に、1、2、1の1現年度分固定資産税2億459万4,000円、同じく275万6,000円の減でございます。

次、1の1の2の1現年度分国有資産等所在町交付金1,470万7,000円、109万1,000円の減でございます。

それから、1、3、1、1現年度分軽自動車税2,340万6,000円、166万円の増額でございます。

それから、1の4、1、1現年度分町たばこ税3,617万8,000円、165万7,000円の増額でございます。

申しわけありません、予算書とそごがあったようでございます。

前年度と現年度分の予算が……。

○議長（国清一治君） 逆になったの。

○税務課長（笹山芳宏君） でも、予算がおかしいのかな。

申しわけありません、そうしたらもう一度言い直させていただきます。

固定資産税が現年度分が2億749万2,000円でございます。

○議長（国清一治君） 訂正するん。

○税務課長（笹山芳宏君） 申しわけありません、訂正をお願いいたします。

○●番（● ●君） 予算書は何ページ。

○税務課長（笹山芳宏君） 予算書が14ページでございます。

予算書が正しゅうございます。資料が誤植になっておりますので、申しわけないです。

それと、軽自動車税が、これも予算書で見ていただきまして2,340万9,000円でございます。

○議長（国清一治君） 全然違うがな。

○税務課長（笹山芳宏君） 申しわけありません。資料はなしということで、予算書のほうでご説明をさせていただきます。

○議長（国清一治君） 町税も違う、全然違う。全然違う。

○税務課長（笹山芳宏君） 申しわけない。

○議長（国清一治君） 予算書で行こう。

○税務課長（笹山芳宏君） 申しわけないです。

○議長（国清一治君） ほかのも皆合わんようなけん、予算の14ページ、お願いします。

○税務課長（笹山芳宏君） 申しわけないです、予算書のそうしたら14ページをお願いいたします。

そうしたら、もともとから予算書でご説明を申し上げます。

歳入でございますが1の1の1の1現年度分の個人町民税が1億6,130万2,000円でございます。

法人町民税が2の……。

○議長（国清一治君） ちょっと待って、ここらは皆合うとる。固定資産税からちゃうん、固定資産税がちゃうん。固定資産税の現年度分が違う。過年度分が合うとるじゃろ。いや、合うとるよ、固定資産税だけじゃ。固定資産税と軽自動車税は合うとるじゃろう、ちょっと違う。固定資産税と軽自動車税が違うだけで、あとは皆合うとるん。

○税務課長（笹山芳宏君） 申しわけございません。

○議長（国清一治君） 軽自動車税は合うてます、ようできとる。合うとる、合うとる、2つだけ違うんじゃ。

○税務課長（笹山芳宏君） 済みません、そうしたら引き続きまして、2ページ目でございますが、予算書でいいましたら45ページの今度は歳出になります。

予算書で45ページで、大きいようなもんでいいましたら、2の3の1の3の1、時間外の勤務手当103万2,000円、それから2,3,1の13の11電算保守業務の委託料259万2,000円でございます。

それから、3ページでございますが、2,3,2の14の1の使用料で712万8,000円、これもコンピューターの使用料でございます。

それから、一番下の歳入で14,3の1の1個人県民税の徴収取扱事務費の委託金735万円、これは県庁からの委託金でございます。

それから、4ページでございます。

3,1,1の28国民健康保険特別会計への繰出金が4,218万6,000円でございます。

それから、これはまた国保のほうでもご説明させていただくように思います。真ん中ぐらい3,1の5の19,7後期高齢者医療の事務費の負担金が495万7,000円でございます。それから、その下の135療養給付費負担金現年度分1億18万円でございます。それから、3,1,5,28の7後期高齢者医療特別会計保険基盤安定の拠出金でございます、3,372万2,000円でございます。

一般会計の説明はそれぐらいでございます。

次に、国民健康保険の特別会計予算の説明でございます。

○議長（国清一治君） 資料で行くんやな、資料で行くんだらう。

○税務課長（笹山芳宏君） ごめんなさい、4ページ目、これは一般会計の国民健康保険への繰出金がございます。3,1,1……。

○町長（中田丑五郎君） 右肩のNo。

○税務課長（笹山芳宏君） 4ページです。

○町長（中田丑五郎君） No.4か。

○税務課長（笹山芳宏君） はい、No.4。

○町長（中田丑五郎君） 右肩のNo.4で。

○税務課長（笹山芳宏君） 国保会計の繰出金4,218万6,000円でございます。

○議長（国清一治君） どこにある。

○税務課長（笹山芳宏君） 一般会計はこれで置きまして、国民健康保険の特別会計の予算書のほうをお願いいたします。

○議長（国清一治君） これは資料がないんじゃない。資料ないん。

○税務課長（笹山芳宏君） これは資料はございません。

○議長（国清一治君） ないんだろ。国保会計の予算書でお願いします。

○9番（井出美智子君） 議案第26号。

○議長（国清一治君） はい、議案第26号です。議案書でお願いします。

お願いします。

○税務課長（笹山芳宏君） それでは、8ページをお開きいただきまして、歳入からご説明を申し上げます、8ページ。

1款国民健康保険税、1項1の1現年度分の課税額7,267万5,000円でございます。

それから、9ページで国庫支出金、3,1,1現年度分の療養給付費負担金で1億573万8,000円。

それから、10ページでございます。

3,2,1国庫支出金の財政調整交付金4,097万1,000円、それからその一番下でございます、4の2の1県支出金、県の財政調整交付金3,449万8,000円でございます。

それから、11ページ、5の1の1療養給付費交付金4,051万円。

それから、5の2の1前期高齢者交付金2億1,855万8,000円。

それから、6の1の2共同事業交付金2億614万9,000円。

それから、12ページをお開きいただきまして、7,1,1一般会計からの繰入金でございます、4,218万6,000円。

それから、その下8,1,1の1前年度繰越金が1億3,186万2,000円でございます。

14ページ、今度は歳出でございます。

15ページの2,1の保険給付費、療養諸費で1一般被保険者療養給付費として3億9,057万7,000円。

2の1の2退職被保険者療養給付費として3,290万6,000円。

それから、16ページでございます。

2款2項1の高額療養費でございます、一般被保険者の高額療養費が5,965万7,000円でございます。

それから、17ページ、3,2の1老人保健の拠出金、後期高齢者の支援金ござい

ますが、6,860万5,000円でございます。

それから、18ページ、4、1の1介護納付金2,749万3,000円。

それからその下、5の1の1高額医療費共同事業医療費の拠出金として2,579万5,000円でございます。

それから、19ページです。

5の1の3保険財政共同安定化事業拠出金として2億615万円でございます。

国民健康保険特別会計予算については以上でございます。

次に、議案第31号の平成29年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算のご説明を申し上げます。

6ページをお開きいただきまして、6ページ、歳入1の1の1後期高齢者医療保険料特別徴収保険料が3,175万7,000円でございます。

それから、1の1の2の1普通徴収保険料現年度分が2,070万5,000円でございます。

それから、その一番下の3の1の2保険基盤安定繰入金が3,372万2,000円でございます。

次に、9ページの歳出でございます。

一番下の表の2の1の1、後期高齢者医療広域連合への納付金8,638万6,000円でございます。主なものはそれ1件でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

不手際で申しわけございませんでした。

○議長（国清一治君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了しました。

小休いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時28分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

税務課関連に質疑がある議員は発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ありませんので、以上で税務課関連の質疑は終了いたしま

す。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

あすは午後1時30分から会議を再開しますが、午前9時から議案第24号の町道認定の現地調査を行いますので、9時に役場玄関前に集合してください。よろしくお願ひします。

それと、それが終わりましたら、10時30分から防災対策特別委員会を開催します。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後4時30分 散会